

泊駅南公園の遊具整備工事における
設計・施工一括発注公募型プロポーザル要求水準書

令和7年4月

朝日町

1. 要求水準書の意義

本要求水準書は「泊駅南公園の遊具整備工事」における設計・施工一括発注公募型プロポーザルの参加者に求める企画提案の前提条件となる要求水準を示すものである。公募型プロポーザルの参加者は、この要求水準書に明記されている事項を満たしたうえで、企画提案を行うことができる。

また、審査の結果、「泊駅南公園の遊具整備工事」を請け負った者（以下「請負者」という。）は、工事期間にわたり要求水準を遵守しなければならない。

2. 工事名

都市構造再編集中支援事業 泊駅南公園遊具整備工事

3. 工期

契約締結の翌日から令和8年3月26日まで

4. 内容

泊駅南公園の遊具の設計および施工の実施

- ・遊具施設整備一式（実施設計（詳細図面の作成、構造計算含む）、施工（遊具の制作設置工事）、使用上の注意看板等の安全施設の設置）

※遊具設置に伴う、ゴムチップ舗装の設置等についても含むものとする。

5. 要求水準

5-1. 基本事項

泊駅南公園にとってふさわしい遊具施設について、次の計画条件を踏まえた提案を求める（設置範囲は、別添「参考資料1」参照）。

計画条件①：子どもが楽しめる遊具であり、誰しものが分け隔てなく楽しめる遊具を設けること。

なお、児童用遊具（大型複合遊具）は遊具上屋との取り合いを考慮すること

- ・児童（6～12歳）、幼児（3～6歳）、乳幼児（0～3歳）それぞれが遊べる遊具を設けること。
- ・遊具の種類・数は、児童用遊具（大型複合遊具）×1基、幼児用遊具×10基程度、跳躍系遊具（空気膜構造を含む）×1基、乳幼児用遊具×6基程度を基本とするが、各遊具の数は工事予算内で自由に調整してもよい。
- ・想像力を育む、自分で遊びを考える遊具を設けること。
- ・動きだけでなく、五感で遊ぶことのできる遊具があることが望ましい。
- ・幼児、乳幼児向けのインクルーシブ遊具を設けること（すべての遊具をインクルーシブ遊具とする必要はない）。
- ・児童用遊具（大型複合遊具）には別途上屋（別添、「参考図」参照）を設置する計画であり、上屋が設けられることを想定したデザインとすること。なお、上屋のサイズは以下のとおり。

〈遊具上屋寸法(予定)〉 ※面積・軒高は予定

項目	数量
面積	延べ床面積 314m ² (=10m×10m× π) 建築面積 329m ² (=10.25m×10.25m× π)
軒高	軒高さ 8.00mから 11.72m
構造	鉄骨造、膜屋根

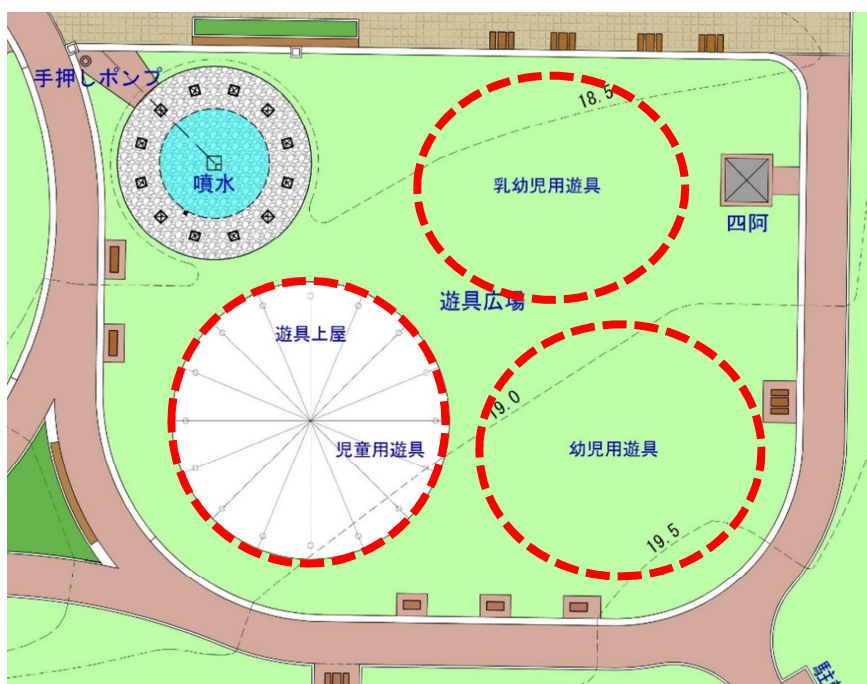
〈遊具上屋イメージ図〉



- ・上屋は別途建築工事として同時期に発注（遊具設置前に上屋が先行着手する）予定であり、請負者は上屋の設計者と調整のうえ児童用遊具（大型複合遊具）の設計を行うこと。

計画条件②：安全・安心な遊具であること

- ・安心して遊べるよう安全対策、予期しない遊びの対策をすること。
- ・下記遊具配置イメージ図のように対象年齢ごとにエリア分けを行うこと。



- ・児童用遊具まわりは、遊具の落下高さに見合った衝撃吸収性能を有するゴムチ

ップ舗装を設置すること。

その他、遊具についてもゴムチップ舗装や砂等の衝撃吸収性能を有する素材を設置すること。

- ・（夏場などの）強い日差しへの日よけ対策や、火傷防止に配慮すること。
- ・噴水で水遊びをした子どもの利用に配慮すること。

計画条件③：維持管理のしやすい遊具とすること。

- ・維持管理（部品の交換・修繕等）が容易な材質・構造とし、交換部品等の調達が迅速かつ容易なものとする。
- ・遊具上屋の維持管理（塗装塗替え、膜張替え等）を想定した大型複合遊具とすること。

計画条件④：朝日町らしさのある遊具とすること

- ・泊駅南公園は朝日町のシンボルとなる公園である。遊具の色・形などで「朝日町らしさ」を表現した遊具とすること。
その際、遊具に付帯するゴムチップ舗装等も合わせてデザインしてもよい。
（参考キーワード：朝日岳、ヒスイ、春の四重奏など）
- ・特に児童用遊具（大型複合遊具）は朝日町オリジナルのシンボリックなものを提案すること。ただし、キャラクターなどを模した屋根を取り付けるなど即物的なものでなく、公園全体との調和を意識したデザインとすること。

計画条件⑤：景観と調和したデザインとすること

- ・各遊具は子どもが見て、遊んで楽しいものであることを大前提として、過度にカラフルな色使いとせず、公園全体ひいては朝日町の景観と調和を意識したデザイン（色・形）とすること。

計画条件⑥：ここにしかない、独創的な提案であること。

5-2. 共通事項

- （１）上限額の範囲内で、本要求水準書を満たす限りにおいて、追加して実施可能な自由な企画提案を行うことができる。
- （２）工事の遂行に当たっては、朝日町と協議・調整のうえ実施すること。
- （３）水準書に記載のない事項については、朝日町と請負者の協議により対応を決定する。

5-3. 設計指針

- （１）遊具の分かりやすい位置に対象年齢を示すシールを貼付すること。
- （２）材質は、耐久性、耐食性に優れ、長寿命化に配慮したものとする。
- （３）各遊具の遊び方、対象年齢、注意事項などを記載した看板等を適切に配置し、安全性を考慮すること。
- （４）遊具基礎と遊具上屋の基礎が干渉しないよう、考慮すること。
- （５）遊具の基準等は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針国土交通省」に基づき、

- 「遊具の安全に関する規準（最新版）」又はこれと同等の基準に準拠すること。
- (6) 遊具の設置位置、配置については、富山県安全なまちづくり条例に基づく「防犯上の指針」（令和2年9月1日改定）に基づくこと。
 - (7) 安全な利用を確保する観点から、障害物や動線の混乱による衝突をなくすため、安全領域を十分に確保すること。
 - (8) 実施設計における設計図書（工事費内訳、実施図面）の妥当性については、朝日町と協議・調整のうえ確認するものとし、朝日町の下承をもって請負者は施工できるものとする。

5-4. 施工条件

- (1) 共通仕様書
 - ・設計図書のほか、「土木工事共通仕様書（最新版）富山県土木部」の該当事項に準じて施工すること。
 - ・工事受注後は別途工事と調整のうえ速やかに着手すること。
 - ・製作工場内等における遊具の品質確認検査（部材塗装前の溶接状況、塗装厚確認等）、竣工時の社内検査（出来高確認）の状況写真を提出すること。
- (2) 資機材運搬は、搬入路となる区画道路等の舗装及び構造物等を傷めないように十分に考慮し対応すること。
- (3) 建設副産物
 - ・現場から建設副産物が発生した場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律ならびに廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、適正に運搬・処分すること。
- (4) 安全管理
 - ・工事車両通行の際は、交通誘導員を配置するなど十分な安全対策を講じること。
 - ・公園施設等を破損した場合は、請負者により補修等を行うこと。
 - ・施工時間帯は、原則として土日祝日を除く午前8時から午後5時までとするが、詳細については朝日町と協議が必要である。
- (5) その他
 - ・請負者は朝日町泊駅南土地区画整理組合が発注する工事と相互に協力し、施工しなければならない。また、他事業者が施工する関連工事が同時に施工される場合にも、これら関係者と相互に協力しなければならない。
 - ・竣工図（構造図、平面配置図）のCAD・PDFデータを提出すること。

6. 保証・点検

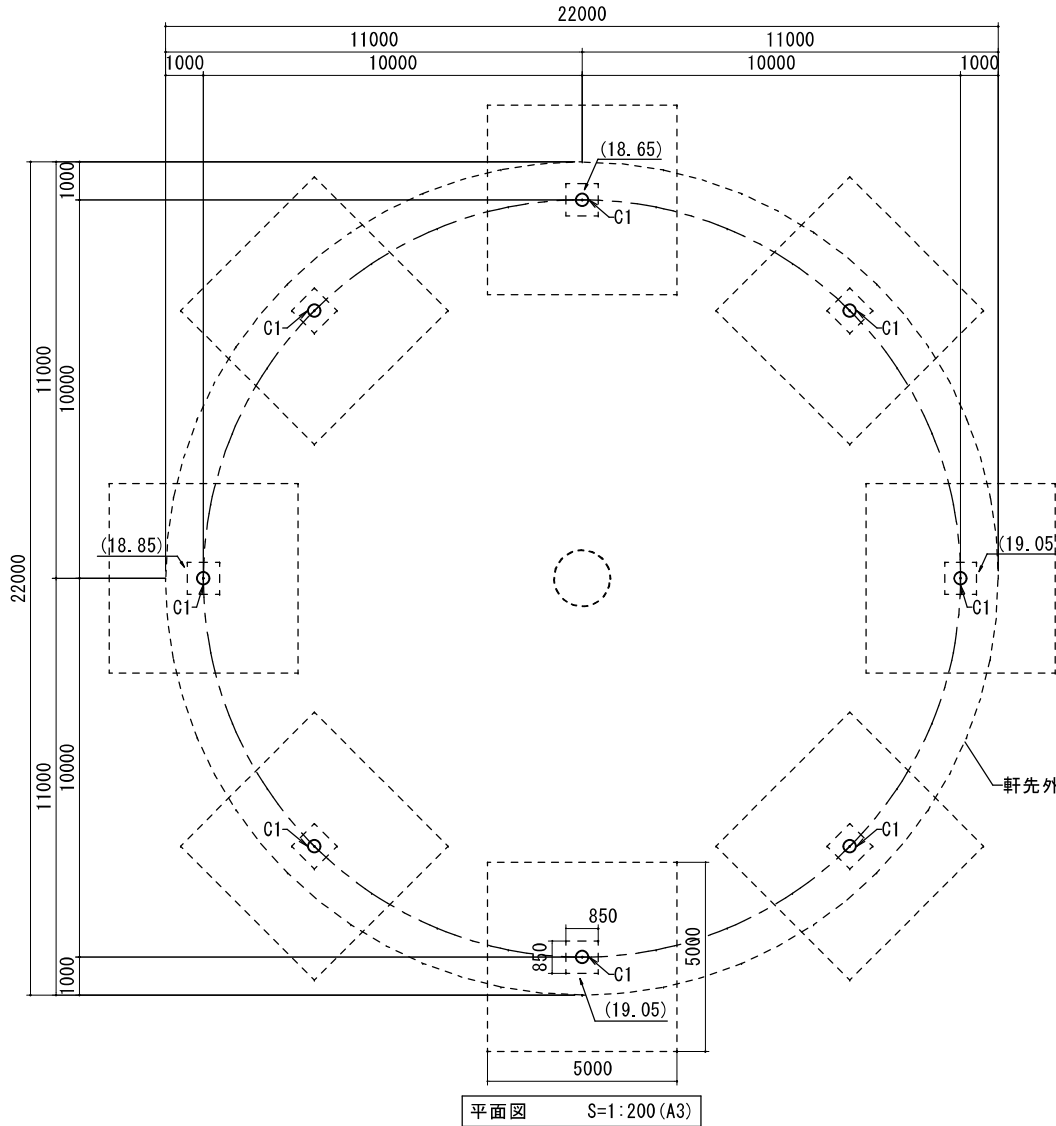
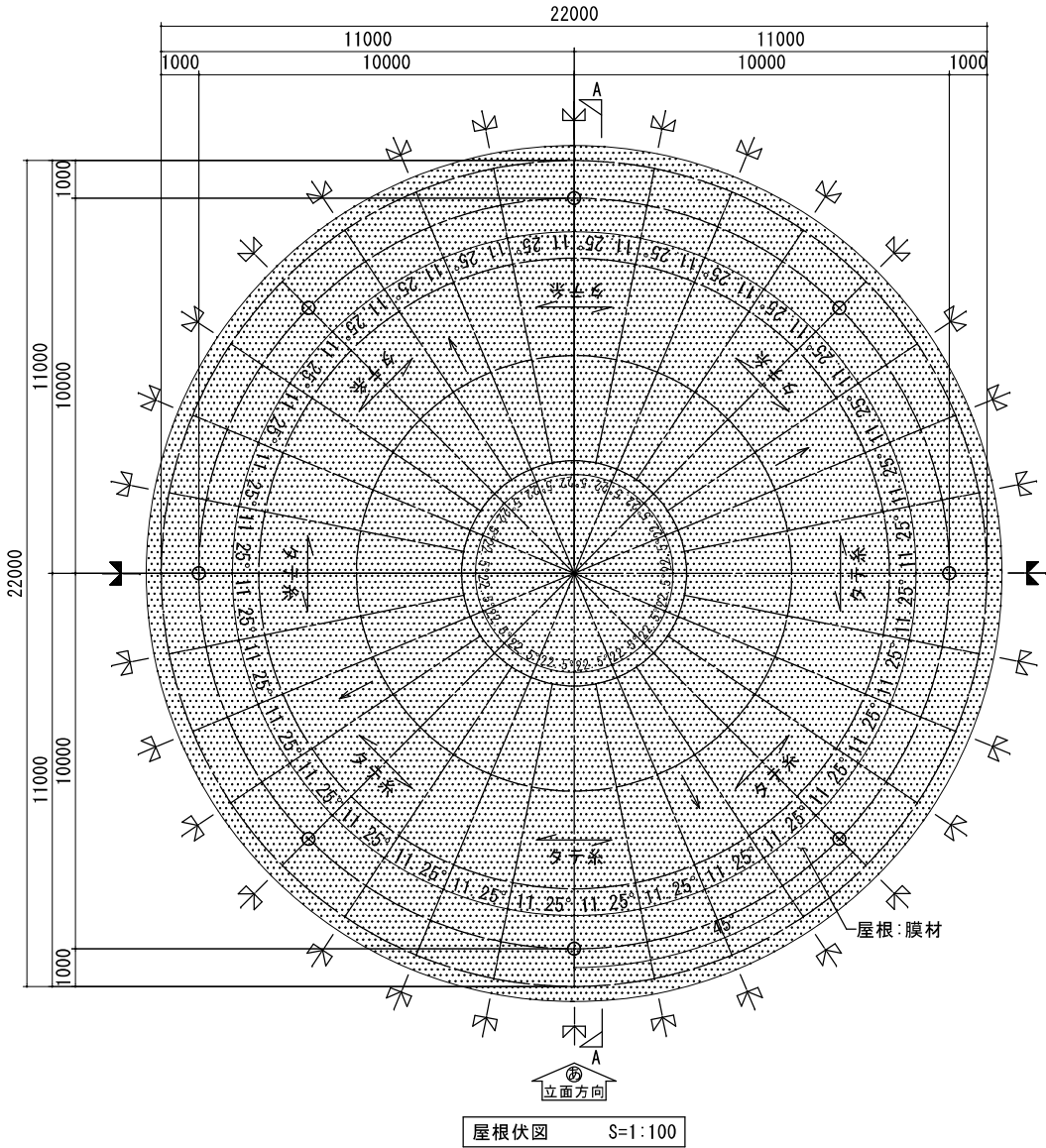
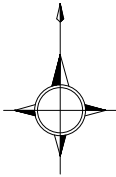
- ・遊具施設は、請負者において「公園施設団体賠償責任保険」又は、これと同等以上の保証を満たす保険に加入すること。
- ・請負者において、製品保証をする。保証期間については、供用開始後1年以上とし、企画提案書に基づき期間を定めるものとする。
- ・請負者は供用開始後1年間は遊具の定期点検を実施する。定期点検については、「「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（国土交通省）」及び「遊具の安全に関する規準（最新版）」又はこれと同等の基準に準拠するものとし、その成果を発注者へ報告する。

S=1 : 500 (A3)



年度工事番号	令和 6 年度	第	号
工事箇所	下新川郡朝日町平柳地内		
工 事 名	泊駅南公園工事		
計画平面図	図番	1 / 60	
縮尺	S=1:500 (A3)		
朝 日 町			

参考図



→ 印は水の流れ方向を示す。○印は中間定着部を示す。▲印は膜分割部を示す。(施工設計時に再検討すること)

